

政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						2.5E+2	250.0	250.0
7	福島県								
8	茨城県	6.5E+1			65.0	1.5E+2	4.3E+0	154.3	219.3
9	栃木県	3.9E+1			39.0		4.9E+2	487.5	526.5
10	群馬県						1.1E+2	110.0	110.0
11	埼玉県						9.5E+2	954.2	954.2
12	千葉県						7.6E+1	76.1	76.1
13	東京都								
14	神奈川県	4.0E-1			0.4		4.6E+2	462.9	463.3
15	新潟県								
16	富山県						7.8E+2	780.0	780.0
17	石川県						2.0E-1	0.2	0.2
18	福井県						1.0E+2	104.0	104.0
19	山梨県	1.5E+1			15.0		1.5E+3	1,523.0	1,538.0
20	長野県						3.7E+4	37,000.0	37,000.0
21	岐阜県						1.0E+1	10.0	10.0
22	静岡県								
23	愛知県						1.6E+1	16.0	16.0
24	三重県	3.0E+0			3.0		1.3E+2	130.0	133.0
25	滋賀県	9.4E+0			9.4		1.1E+2	108.0	117.4
26	京都府						3.8E+3	3,758.5	3,758.5
27	大阪府	2.0E-1			0.2				0.2
28	兵庫県						5.8E+3	5,800.0	5,800.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.4E+3	1,447.0	1,447.0
34	広島県						7.3E+1	73.0	73.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.1E+2	310.0	310.0
41	佐賀県						6.0E-1	0.6	0.6
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.3E+2			132.0	1.5E+2	5.3E+4	53,555.3	53,687.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。